

## 平成29年度第2回奈良県総合教育会議 = 議事概要 =

日時：平成30年2月15日

場所：奈良商工会議所地階A B会議室

### (1) 就学前教育の充実について

#### ○奈良県版就学前教育プログラムについて

＜資料1について説明＞（村田地域振興部長）

○資料1－2が奈良県版就学前教育プログラムの本体であるが、ここでは資料1を使って、概要を説明する。

○国の幼稚園教育要領等の改訂が行われ、新たに「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」という10の項目が提示されたが、具体的な実践手法までは示されていない。

一方、小・中学生を対象とした学力・学習状況調査あるいは体力に関する全国調査の結果によると、本県の子どもは、学習意欲、規範意識、自尊感情及び体力の面で全国平均を下回っている状況である。これらのいわゆる非認知的能力の向上のためには、就学前教育の充実が必要であると考え、一昨年に策定した奈良県教育振興大綱において、効果的な手法を検討して就学前教育プログラムを実施することを明記していることにより、プログラムを策定したものの。

○このプログラムは、児童期における学習意欲の向上等につながるように、幼児期に育てたい力として「学びの芽生え」を1つの大きなテーマとし、「健康な体をつくる」以下、4つの項目に整理している。

○このプログラムは、子どもへの直接的な教育・保育に関する項目、次に幼小接続の項目、最後に教員研修の項目と大きく3つの項目により構成している。

○教育・保育に関する項目は、実際に幼稚園の現場で実施されている効果的あるいは

特徴的な取組を266例、教員研修の事例を24例、また海外の事例を参考に県内幼稚園・保育所で実践をした取組事例を226例収集し、その中から最終的に28の取組事例を選定したものである。

○3ページに、生駒市の幼稚園で実践をされていた「生活をつくる力を育む」ため効果的と考えられる取組として、野菜嫌いの子どもに対する保育者の働きかけの事例をあげている。また同ページの右側には、海外の事例を田原本町の幼稚園で実践した「学びに向かう力の芽生え」に効果的に考えられる取組として、色水遊びをしている子どもに、どうしたらもっと遊びが楽しくなるかという声かけをしている事例をあげている。

それぞれの事例は、保育者・教員に主眼を置いた形になっているが、「考えてみましょう」という欄を設けて、類似場面での実践やその実践をさらに発展させていけるような構成にしている。

○4ページの左側は、幼小接続の項目で、現在県内各地の市町村で取り組んでいる取組をまとめてある。山間部から市街地までの5市町村において実施している接続期のカリキュラムを掲載している。本県の場合、市町村ごとの幼小接続の取組状況は、全国と比べて少し遅れている傾向がある。

○同ページの右側は、教員の資質向上への取組の項目で、一例として奈良市の登美が丘カトリック幼稚園で実施されている研修をあげている。子ども一人一人に焦点を当て、複数の教員が話し合いながらマインドマップをつくっていく取組である。これにより教員がそれぞれの子どもに対する理解を深め、また教員自身の視野の拡大につながる効果がある。また、その他にも子どもに対する理解力を向上させる例として、プログラム本編には指導の成果を可視化するためのチェックシートも掲載している。

○5ページには、今後のスケジュール及び平成30年度の取組を示してある。2月19日には、県内の幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園等の教職員並びに市町村の就学前教育担当者を対象に説明会を実施し、2月28日には奈良県教育サミットに

において、本件を議題として議論いただく予定である。同ページ右側には次年度の取組を記載してあるが、協力していただけるモデル園を選定して、プログラムを実践し、さらに検証していきたいと考えている。またその実践の様子を撮影して、これを編集したDVDを作成し、現場の教員が見てわかる形にして教育手法を伝えることで、取り組んでいただける現場が増えることを望んでいる。

### ＜就学前教育の充実について、各委員からの意見＞

○県内には山間地から都市部まで様々な地域があるため、地域間格差をどうするのが課題となる。また、モデル校でプログラムを普及していく際には、家庭の理解や協力が不可欠となる。

○プログラムに載っているマインドマップをつくることにより、子どもを多くの目で見てその子のいろいろな側面を共通認識としてもつことができ、子どもの発達にとって大きな意味がある。このマインドマップづくりの取組を多くの園・所に広げていくべきである。

○新学習指導要領から道徳教育が教科化されるが、一番注目したいのが規範意識の向上である。規範意識を育てるには、単純に「これをしてはいけない」と教えるより「これをすると、こんなことが起こって、こういう結果になる。そうすれば、自分や周りのみんなはこうなる。」というふうにわかりやすく声かけをしていくべきである。先生方にこのことを十分に認識していただき、一つ一つ階段を上がるようにやっていけば、効果が出てくると考える。

○健全なる精神は健全なる肉体に宿ると言われるように、体力があってはじめて、学習意欲、規範意識及び自尊感情が育まれる。自然環境に恵まれた幼稚園・保育所では、子どもたちがすぐに外へ出て活動をしたがり体力もつき、自然と触れ合う体験もできる。どの園・所においても、子どもたちが身体を動かしたいと思う環境をどのようにつくっていくのかを考えていくべきである。

○OECDは幼児期において、自律的に行動する力、異質な立場の人と協同する力、言葉や道具を状況に応じてうまく使う力の3つの力を求めている。これらはこのプログラムで示されている本県の幼児期に育てたい力である「学びの芽生え」の4つの力と共通する部分が多い。この4つの力を示すことは、小学校教員への発信となり、幼小接続においても好影響が出てくると考える。

○教育委員会では、小学校、中学校の先生が研修を一緒にすることにより、小中連携を進めている。同様に小学校の先生と幼稚園等の先生がプログラムについて一緒に研修することで、効果が出てくると考える。

○自尊心の定義が、欧米では「自分のほうが優れている。プライドをもってどんどん自己流の意見を出していく」とされているが、日本では自己有用感とか自己肯定感と解釈されて、要するに社会から否定されない、はじかれないようにすることとされている。この就学前教育プログラムをみても、できない子どもをみんなと同じレベルにもっていく事例が中心になり過ぎている感じがする。平均的なことを超えて、あるいは異質な意見をどう伸ばしていくかについて、さらに考えていく必要があると思う。

○就学前教育についても周辺環境が影響すると思う。教育と行政とがうまく連携しなければ、就学前教育プログラムをつくっても効果が出てこない。子どもたちを教えていく上で、先生が地域の環境や家庭環境を踏まえて指導していくことが必要であると考え。

#### **<資料2について説明> (吉田教育長)**

○県の教育委員会では昨年10月から月1回程度、計5回の臨時会を開催して、県立高等学校の教育内容も見直しながら、今後どのように配置していくのかという検討を行っている。

○県内3地域において、中学校長並びにPTA会長を対象とした地域別協議会を開催

し、中学校関係者やPTA関係者からアンケートを実施するなどして、幅広く意見聴取をしている。

○資料2は1月29日に実施した地域別協議会の資料として示したものである。本日は表紙の次ページにある論点整理の案にある一部を報告させていただく。

初めに、「1 今回の検討について」において、10年ごとに見直しを行うということを示し、次に「2 県立高等学校の適正配置に関する基本的な考え方」で大枠を示している。

○全ての生徒が主体的に学ぶ態度を身に付けられるように、その生徒の興味・関心を最大限に高める学校づくりを進めていくことと、生徒の興味・関心を高めるためには、高等学校の特色化、魅力化を推進することは欠かせない。このためには、産業界や県の関係部局、県内大学等との連携をさらに進めることが必要であること、さらに生徒が社会で役立つ知識やスキルを身に付けることができるよう、実学教育の充実が今後必要であり、地域と連携した教育、地域とつながるような教育の推進をしていく必要があることと論点を整理した。

○「3 各学科等の今後の在り方について」においては、職業に関する専門学科等の今後のあり方について、校長の意見も聴取しながら方向性を示している。一例を挙げると、伝統産業等の担い手育成のために、建築の専攻科の設置を検討する必要があることを示した。各学科の詳細については、今後さらに検討を進めていく予定である。

○学校施設の長寿命化計画策定や耐震整備の早期完了など、施設設備の整備についての論点も示してある。

○今後は2月19日に開催する教育委員会の臨時会で、これらの論点をさらに整理し、3月上旬には奈良県立高等学校の適正配置の基本方針案を取りまとめ、県議会の文教くらし委員会で報告するとともに、パブリック・コメントにより県民の皆様からもご意見をいただきながら、6月の議会で発表する実施計画につなげていきたい。

○これからの変化の激しい時代を生きる子どもたちが、主体的に学び続ける力を身に

付けることができるよう、実学教育の推進と地域の活性化につながる教育の推進を2つの柱として、新しい高校教育の創造に努めていく。

**<総括>**（荒井知事）

○子どもに自分の意見をもつように育てるのが基本であると考え。それぞれが自分の意見を述べるようになれば「自分とは違う意見がある」、「他者がいる」という認識を持つ。その認識が自尊意識や他尊意識につながってくると考える。

○子どもの自分は何を考えているのかという内面を見つめる力を育み、たとえ周りの人と異なる意見を出しても、自分の意見を言うことができたら褒めていくような指導が必要である。

○「褒める」ことは大事な要素である。「ほめること」が子どもに対する「導き」となる。教員はどのように子どもを褒めるのか、その手法を学んでいくべきである。

○教育現場において子どもたちをしっかりと観察することが大事である。例えば、どんな時に子どもは成長したか、教員のどんな言葉により変化が現れたかなど記録をつけていく。「観察して育てる」ことが必要である。

○奈良県では、県内の高校を卒業しても、県内の大学に希望する学部がないから、県外進学割合がとても高い。地元の願いとしては、できるだけ地元で教育を受けて、また地元で就職ができて、離職してもまた県内で就職先があるというのが望ましいと考える。しかし、そのような地域は少なく、高校まで教育すると、進学で県外に行ってしまう地域が多いのが実情である。大学のような高等教育機関があると、県外から大学生がやって来る県もあるが、奈良県は高等教育段階になると出て行く人が多い。来る人もいるが就職の際にはまた県外に行く。学と職の接続がない。職のほうの受け皿機能が弱いということでもあるが、何とか県内で人を回せないのか、行政としての立場からその実現を考えている。

○教育の学と職の接続というのは、とても大きな課題だと考えている。その中での県

立高校の位置付けや立ち位置を考えてもらいたい。

○実学教育を重視しようという考えになってきている。実学教育が役に立つ、この奈良で役に立つ、あるいは県外から実学教育を受けにやってくるなど、職につながる実学教育ができるようにならないかと願うが、実現のためにはまず学外の環境整備もしていかなければならない。